

特別養護老人ホーム二の丸 多床室・利用料金 概算表 (1割負担の場合)

R6.8~

●利用料(単位:円)

1ヶ月=30日

利用者負担段階		介護度	介護サービス費(保険適用)											保険外		利用者負担合計	
			加算料金											食事代	居室代		
			基本料金	日常生活継続	看護体制		夜勤職員配置	栄養マネジメント強化加算	個別機能訓練		科学的介護推進体制	介護職員等処遇改善加算	合計				
1日	1日	I 1日	II 1日	(III)口 1日	1日	I 1日	II 1ヶ月	II 1ヶ月	I 1ヶ月	30日	1日	1日	30日				
第1段階	・生活保護受給者	1	589	36	4	8	16	11	12	20	50	2,849	23,199	300	0	32,199	
	・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方	2	659	36	4	8	16	11	12	20	50	3,143	25,593	300	0	34,593	
		3	732	36	4	8	16	11	12	20	50	3,450	28,090	300	0	37,090	
		4	802	36	4	8	16	11	12	20	50	3,744	30,484	300	0	39,484	
		5	871	36	4	8	16	11	12	20	50	4,033	32,843	300	0	41,843	
第2段階	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税	本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	1	589	36	4	8	16	11	12	20	50	2,849	23,199	390	430	47,799
		本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下の方	2	659	36	4	8	16	11	12	20	50	3,143	25,593	390	430	50,193
		本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が120万円超150万円以下の方	3	732	36	4	8	16	11	12	20	50	3,450	28,090	390	430	52,690
		本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が150万円超180万円以下の方	4	802	36	4	8	16	11	12	20	50	3,744	30,484	390	430	55,084
		本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が180万円超の方	5	871	36	4	8	16	11	12	20	50	4,033	32,843	390	430	57,443
第3段階①	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税	本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	1	589	36	4	8	16	11	12	20	50	2,849	23,199	650	430	55,599
		本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下の方	2	659	36	4	8	16	11	12	20	50	3,143	25,593	650	430	57,993
		本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が120万円超150万円以下の方	3	732	36	4	8	16	11	12	20	50	3,450	28,090	650	430	60,490
		本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が150万円超180万円以下の方	4	802	36	4	8	16	11	12	20	50	3,744	30,484	650	430	62,884
		本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が180万円超の方	5	871	36	4	8	16	11	12	20	50	4,033	32,843	650	430	65,243
第3段階②	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税	本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	1	589	36	4	8	16	11	12	20	50	2,849	23,199	1,360	430	76,899
		本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下の方	2	659	36	4	8	16	11	12	20	50	3,143	25,593	1,360	430	79,293
		本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が120万円超150万円以下の方	3	732	36	4	8	16	11	12	20	50	3,450	28,090	1,360	430	81,790
		本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が150万円超180万円以下の方	4	802	36	4	8	16	11	12	20	50	3,744	30,484	1,360	430	84,184
		本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が180万円超の方	5	871	36	4	8	16	11	12	20	50	4,033	32,843	1,360	430	86,543
第4段階	・第1段階から第3段階以外の方	1	589	36	4	8	16	11	12	20	50	2,849	23,199	1,560	1,350	110,499	
		2	659	36	4	8	16	11	12	20	50	3,143	25,593	1,560	1,350	112,893	
		3	732	36	4	8	16	11	12	20	50	3,450	28,090	1,560	1,350	115,390	
		4	802	36	4	8	16	11	12	20	50	3,744	30,484	1,560	1,350	117,784	
		5	871	36	4	8	16	11	12	20	50	4,033	32,843	1,560	1,350	120,143	

<その他の加算項目等>

○安全対策体制加算 月20円 入所月に1回のみ

○初期加算 1日30円 入所した日から30日間算定する。

○看取り介護加算(Ⅱ) 72円(死亡日以前31日以上45日以下) 144円(死亡日以前4日以上30日以下) 780円(死亡日の前日、前々日) 1,580円(死亡日)

○配置医師緊急時対応加算(医師が通常の勤務時間外に診療を行った場合) 1回早朝・夜間650円 深夜1,300円 早朝・夜間・深夜を除く325円

○電気製品の使用料金 1点につき800円/月(テレビ、CDラジカセ、電気毛布、冷蔵庫、携帯電話、加湿器、パソコン、タブレット端末等) 1点につき500円/月(電気シェーバー、電気歯ブラシ)

○金銭管理費 1ヶ月につき1,300円